

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社鳥羽洋行			コード	7472
提出日	2025/5/19	異動（予定）日	2025/6/20		
独立役員届出書の提出理由	2025年6月20日開催予定の定時株主総会にて、社外監査役廣瀬勝一氏が退任し、上田望美氏を社外監査役として新たに選任する予定であるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	小川 隆之	社外取締役	○										△					有
2	成瀬 圭珠子	社外取締役	○													○		有
3	岩田 伸	社外取締役	○													○		有
4	早崎 信	社外監査役	○								△							有
5	川口 伸	社外監査役	○										△					有
6	上田 望美	社外監査役	○													○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	過去に、当社の仕入先である三菱商事に在籍しておりましたが、その仕入額は当社連結売上高の2%未満であります。なお、当社社外取締役就任時において、退職後8年以上が経過しております。	小川隆之氏は、総合商社での実務経験と、他社での企業経営に携わった経験を持ち、その経歴を通じて培われた豊富な知識、経験を当社の経営に活かし、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただくため、社外取締役として選任しております。また、同氏は、東京証券取引所及び当社の定める独立性基準に照らし、一般株主と利益相反が生ずるおそれの無いものと判断したため、独立役員として指定しております。
2		成瀬圭珠子氏は、弁護士としての豊富な経験と見識を有しており、これまで企業法務やコンプライアンスの分野で高い実績をあげられております。また、他社において社外監査役を現任しており、その経歴で培われた知識、経験を当社の経営に活かし、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただくため、社外取締役として選任しております。また、同氏は、東京証券取引所及び当社の定める独立性基準に照らし、一般株主と利益相反が生ずるおそれの無いものと判断したため、独立役員として指定しております。
3		岩田伸氏は、金融機関における実務経験と、他社において取締役として企業経営に携わった経験を持ち、その経歴を通じて培われた豊富な知識、経験を当社の経営に活かし、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただくため、社外取締役として選任しております。また、同氏は、東京証券取引所及び当社の定める独立性基準に照らし、一般株主と利益相反が生ずるおそれの無いものと判断したため、独立役員として指定しております。
4	過去に当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人に在籍しております。なお、当社社外監査役就任時において、退職後5年以上が経過しております。	早崎信氏は、公認会計士として長年にわたり企業会計の実務に携わっており、企業会計に関する豊富な経験と高度で幅広い専門知識を有しているため、社外監査役として選任しております。また、同氏は、東京証券取引所及び当社の定める独立性基準に照らし、一般株主と利益相反が生ずるおそれの無いものと判断したため、独立役員として指定しております。
5	過去に、当社の取引銀行である株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）の業務執行者として勤務し、その後、同行親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの常任監査役を務めておりました。なお、直近事業年度において同行からの借入実績はございません。また、同行の子会社において、代表取締役社長と会長を歴任しておりましたが、直近事業年度において当該子会社との取引はございません。	川口伸氏は、金融機関における実務経験をjを経て、同行親会社での監査役や関連会社の代表取締役社長、会長を歴任しております。また、他社において社外監査役を歴任しており、これらの経歴を通じて培われた豊富な知識や経験を、当社におけるより適正な監査の実現のために活かしたく、社外監査役として選任しております。また、同氏は、東京証券取引所及び当社の定める独立性基準に照らし、一般株主と利益相反が生ずるおそれの無いものと判断したため、独立役員として指定しております。
6		上田望美氏は、弁護士として法務全般及び企業統治などにつき幅広い知見と経験を有しており、また、他社での社外監査役、社外取締役を現任しております。これらの経歴を通じて培われた豊富な知識や経験を、当社におけるより適正な監査の実現のために活かしたく、社外監査役として選任しております。また、同氏は、東京証券取引所及び当社の定める独立性基準に照らし、一般株主と利益相反が生ずるおそれの無いものと判断したため、独立役員として指定しております。

4. 補足説明

当社は、東京証券取引所が定めるコーポレートガバナンス・コード（原則4－9）及び独立性基準を踏まえ、独立社外取締役及び独立社外監査役の独立性を担保するための基準を明らかにすることを目的として、当社取締役会の決議をもって「社外役員の独立性に関する基準」を制定しております。

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。